

緊急事態宣言に伴う対応について

7月12日（月）に政府より緊急事態宣言が発出されました。

これを受け対応を検討致しましたが、今回の内容は特措法に基づく休業要請対象には

該当しないため、全日本柔拳連盟は、会員のみなさんの健康維持を第一に考え、

感染拡大防止対策を徹底し、通常通りの授業および予定通り特別講習を行います。

会員のみなさんには、受講に際し再度「受講時のルール」を確認し、徹底をお願い

いたします。

ご不明点やご相談などは、事務局までご連絡ください。

(info@taikyokuken.co.jp / 03-3400-9371)

特別講習に関するお知らせ

7/22 に行われる特別講習について、下記の徹底をお願いいたします。

1. 接触授業における注意

- ・授業前後にアルコールで手指の消毒をしてください。
- ・必ず不織布マスクを使用し、毎授業ごとにマスクを交換して、適切に処分してください。
(授業終了後、マスクは教室内に設置のビニール袋に入れ、口をしっかりと縛って廃棄し、新しいマスクを着用してください。新しいマスクは連盟でも用意します)
- ・授業内での会話を禁止いたします。
- ・組む相手は一定とし1度だけ交替します。また、組んだ相手の名前を記録します。
(不特定多数と組むことはしません)

2. 飲食に関する注意

- ・2階談話室、自習室、1階応接などで軽食を取れます。
- ・軽食を取る場合は、必ず「黙食」を厳守して下さい。食後は速やかにマスクの着用をお願いします。(マスクなしでの会話は厳禁です)

3. 更衣室の密を回避するため、ご協力ください。

- ・余裕を持って来校して下さい(次の時間が終わる前に来て着替えておく)
- ・余裕を持って下校して下さい(次の時間が始まってから着替える)
- ・4階小道場横の男・女更衣室もご利用ください。
- ・受付でも荷物を預かれます。着替えが不要な方はご利用ください。

ご不明点やご相談などは、事務局までご連絡ください。(info@taikyokuken.co.jp / 03-3400-9371)